

# 「浜名湖パルパルのりものカード」 取り扱い終了及び払戻しのお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
この度、遠鉄観光開発株式会社発行の「浜名湖パルパルのりものカード」につきましては、  
**2024年3月31日（日）**をもちましてご利用を終了させていただき、  
資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施させていただきます。  
未使用残高のある「浜名湖パルパルのりものカード」をお持ちのお客様は、  
ご利用終了日までにご利用いただくか、  
以下の払戻し期間内にお申し出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 「のりものカード」ご利用終了日

**2024年3月31日（日）**

## 払戻し申出期間

**2024年4月1日（月）～2024年6月30日（日）**

## 申出及び払戻し方法

### ●受付時間：浜名湖パルパル 営業時間内

※休園日がございます。休園日は受付できませんのでご了承ください。  
※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

### ●受付場所：浜名湖パルパル券売窓口まで

### ●払戻し方法：

※遠鉄観光開発株式会社 浜名湖パルパルに未使用残高のある「浜名湖パルパルのりものカード」を持参してください。  
※残額を確認のうえ現金による払戻し、または「のりものカード」の残高に応じて「のりもの5回券」による払戻しをいたします。

## お問い合わせ先

遠鉄観光開発株式会社 浜名湖パルパル事務所  
〒431-1209 静岡県浜松市中央区館山寺町 1891  
TEL 053-487-2121 <https://pal2.co.jp/>  
**受付時間：浜名湖パルパル 営業時間内**

払戻し対象の「浜名湖パルパルのりものカード」

＜払戻しを行う前払式支払手段の種類＞

- ・残額のないカードは払戻しできません。
- ・その他「のりもの券」等の払戻しはできません。

